

平成26年度 事業計画

社会福祉法人 市川市社会福祉協議会

1. 事業方針

平成26年度の市川市の高齢化率は19.7%と予測されており、人口の5人にひとりが65歳以上という時代を迎えました。住み慣れた場所で、健康で心豊かに暮らすことができる地域社会の実現がいま、強く求められています。

市川市社会福祉協議会では、「安心して生み育て、安心して老いることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります」を基本理念に、困った時や災害時お互いに助け合い支え合う地域社会づくりを進めてきています。

このことから、第3期わかちあいプランの2年目にあたる新年度では、サロンの開設数が100を超えたことから、当面120カ所を目指しサロンをとおした仲間づくりと参加者数の増を支援するとともに、地域ケアシステムでは、地域ケア推進連絡会や相談員会議をつうじて福祉委員や相談員の間で情報交換を行い、地域課題を共有化することで地域の見守りの強化を促進します。これら地域ケアシステムのレベルアップを図るため、千葉県地域福祉フォーラム事業の積極的活用を提案していきます。

また、生活困窮者や生活困難者の自立を支援することをとおしての地域づくりや、関係機関との連携をもとにワンストップの相談窓口の体制の充実を図ります。さらに、日常生活における助け合い支え合いだけではなく、災害時においてもその連携が活かされるよう、地区社会福祉協議会の事業やてるぼサロンへの地区の方々の参加を促進します。高齢化の進展とともに認知症の方の数も増えてきています。また、障がい（児）者をもつ保護者の高齢化も課題になってきています。成年後見制度の啓発に努めるとともに後見申し立てを支援します。

- 1) 地域福祉活動への支援（地区別計画実施への支援）
- 2) 生活困窮者等の要支援者への専門的支援充実
- 3) 福祉専門職の充実（地域支援・個別支援専門職適正配置と専門性向上）
- 4) 災害支援体制の構築（災害ボランティアの準備と地区支援体制構築）
- 5) 福祉きょういくの拡充（子どもと大人の福祉学習、活動支援拡充）

2. 重点事項

(1) 地域福祉活動への支援（地区別計画実施への支援）

市内14地区の住民自身による地域の課題に則した地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）地区別計画（地区別わかちあいプラン）の推進を支援します。

市内全域で設置をすすめている「てるぼサロン」は、120ヶ所以上の設置を当面の目標とし、設置は各地区社協と協働で取組みます。

また、共通目標である「お互いさま事業」実施に向けて支援します。

(2) 生活困窮者等の要支援者への専門的支援充実

制度からこぼれてしまいがちな、判断能力の不十分な方や就労先が決まらない求職中の方、教育費や日常の生活費、住宅や公共料金の支払いが難しくなっている生活困窮者などへの相談支援について、スーパーバイザーを設置し、先駆的な実践活動としての取り組みも見据え、行政をはじめ関係機関と連携のもと進めることにより、支援を拡充します。

また、生活困窮者自立支援法による平成27年度からの事業実施に向けて、社会福祉協議会としての関わり方を十分に検討します。

(3) 福祉専門職の充実（地域支援・個別支援専門職適正配置と専門性向上）

14地区コミュニティワーカーと主任コミュニティワーカーとで、重層的な支援体制を構築します。さらに、地区社協の実情に応じ、活動を支援します。

また、福祉サービス利用援助事業の充実・強化並びに成年後見制度の利用促進に向けて、本会職員の技能向上をはじめとして、専門職の恒久的な確保に努めます。

(4) 災害支援体制の構築（災害ボランティアの準備と地区支援体制構築）

大震災に備えて、体制整備（災害ボランティアセンター立ち上げ訓練など）、基盤強化（災害支援基金）、ネットワーク（地区社協、関係機関、行政など）を構築します。

また、災害時の対応力強化を目指し、支援が必要となる方への支援のあり方などを地区社協および関係団体と共に検討します。

(5) 福祉きょういくの拡充（子どもと大人の福祉学習、活動支援拡充）

3つの「きょう」である、「教（学びや教え）」「共（みなで育つ）」「協（つながり活動）」を目指し、子どもから大人までの学びと出会い、活動の機会を提供し充実します。

また、「心の遺言ノート」「誕生記念ノート」を教材として使用し、住民の学習等の支援をします。さらに、シニアボランティアの育成を進めます。

3. 事業内容

(1) 住民活動・関係機関への支援

- 【重点】サロン活動の場の拡大と参加者拡大
 - ☆当面の目標 120ヶ所
- 【重点】地区社協活動の活性化（地域ケアシステム推進連絡会・相談員会議）
 - ☆目標 福祉委員、相談員間での地域課題の共有化促進を目指した、全地区での地域ケアシステム推進連絡会・相談員会議の開催
- 【重点】「お互いさま事業」実施に向けた支援
 - ☆目標 支え合い助け合いの意識を醸成
 - ・ニーズの発掘、仕組み作りに向けた話し合い支援
- 【重点】福祉専門職の充実（地域・個別専門職適正配置と専門性向上）
 - ☆目標 各地区わかちあいプランの実施支援と専門支援の充実
 - ・14地区コミュニティワーカーによる地域活動支援
 - ・市川市コミュニティワーカー配置事業（主任コミュニティワーカー 3圏域配置）
 - ・個別支援の充実による先駆的事業への取り組み
 - ・福祉資格取得者による総合相談体制の構築
- 地区社会福祉協議会支援
 - ・車いす、補聴器の無料貸出事業
 - ☆14地区社協「地域ケア拠点」で実施
 - ・地区活動者の登録による人材発掘および活動の推進
 - ・登録ボランティアと地区社協事業との連携強化（地区社協との登録ボランティア情報共有化から地区社協での受け皿体制の構築促進）
 - ・地区社協情報コンビニ化推進
 - ・地区社協代表者連絡会の開催
 - ・地区社協関係者対象研修（サロン活動支援、県社協研修等）
 - ・地区社協からの情報発信を支援
 - インターネット活用、会報発行、ホームページ開設支援等
- てるぼサロン支援
 - ☆目標 サロン活動者が主体的に運営できる形を目指す
 - ・てるぼサロンまつり開催（参加サロン増を目指す）
 - ・てるぼサロンに対する支援方法を検討
- 民生委員児童委員活動事業における事務局運営
 - ・18地区民協運営および参加、研修会、会議、地区社協連携へのコーディネート、災害時要援護者支援活動等
- 保護司活動事業における事務局運営
 - ・定例研修、役員会、社会を明るくする運動、広報誌発行業務等
- 地域ケアシステム拡充のため千葉県地域ぐるみ福祉振興基金事業活用

- ・地区社協を母体とした「小域地域福祉フォーラム事業」の促進
- 「福祉関係者のつどい」～関係者連携の場および講演会等～
- 「市川市地域自立支援協議会」への参加・協力
- 自殺対策（県、市）、セーフティネット（国）協議体への参加・協力
- 市川災害ボランティアネットワークへの参加・協力
- NPO 法人ボランティア協会運営委員会への参加・協力
- 口腔ケアネットワークへの参加・協力

（２）子どもから大人までの福祉きょういく（教育・共育・協育）推進

- 【重点】「備えよう、老後の安心講座」（心の遺言ノート使用）
- 【重点】福祉教育推進校助成等
 - ☆目標 県パッケージ指定推進
 - ・県、市社協指定 ・県、市社協指定終了校
- 小、中、高校生対象の体験学習実施
 - ・きょうだいボランティア（小中学生ボランティアスクール）実施
 - ・小・中・高校対象の総合的な学習の時間への支援
- にこにこボランティアの集い（市川市ボランティア協会と共催）
- 高齢者等擬似体験用具貸出
- 各種ボランティア育成のための講座の開催
 - ・シニアボランティア育成
 - ・ボランティア活動未経験者、初心者の活動参加のきっかけづくり

（３）生活や暮らしに関する相談や支援

- 【重点】要支援者への専門的支援充実
 - ・貸付等事業と相談、自立支援
 - 生活福祉資金の相談、貸付、自立支援およびそれを目指した連携
 - 高齢者および重度障害(児)者増改築・改造資金の相談、貸付、自立支援
 - 応急援護資金、福祉つなぎ資金の相談、貸付、自立支援
 - 法外援護による相談と自立支援
 - 滞納世帯を中心とした相談、自立支援
 - ・権利擁護に関する事業と相談～援助方法、制度運用に積極的提案実施～
 - 福祉サービス利用援助事業実施による相談と支援
 - 関係機関協働型アセスメント普及および権利侵害防止強化
 - ・先駆的事业への積極的取組み（生活困窮者への自立支援等検討）
- 【重点】後見制度の対応（市川市受託事業等）
 - ・後見申立等に関する相談支援
 - ・後見人等の活動支援
 - ・市民後見人の活動支援体制検討
 - ・研修会等の開催

- ・成年後見制度利用促進に向けた啓発
- ・市民後見人等の養成に向けた法人後見等の研究
- 地域ケア相談員による個別相談対応
 - ・福祉委員、相談員研修の充実
 - ・地域課題の共有化
- 心配ごと相談および市相談窓口との連携、情報交換
- ボランティアの相談
- 車いす、補聴器の無料貸出事業（再掲）
- 身内、知人等の支援がなく、亡くなられた方の支援
 - ・無縁物故者の法要

（４）ボランティアへの支援や活動

- 【重点】災害支援体制の構築
 - ・他機関連携による災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
 - ・地区社協ごとの防災対策の検討
 - ・災害支援基金の運営
 - ・資機材備蓄
 - ・県内社協との協定による相互支援および関係の構築
 - ・行政による防災訓練等への協力
 - ・災害想定時の連携訓練（市川市と協働実施）
 - ・災害支援に関する貸付（ボランティア活動支援）
 - ・避難行動要支援者名簿を基に支援体制を関係機関と検討
- ボランティアの養成、登録、紹介
 - ・登録ボランティアと地区社協事業との連携強化（再掲）
 - ・ボランティア保険の加入受付および給付申請等
- ボランティアセンターの運営(社協事務所、行徳公民館内)
- 送迎サービス事業
- 各種ボランティア講座の開催（再掲）
- にこにこボランティアの集い（再掲）
- ボランティアセンター情報誌発行（助成金情報を含む）
- 福祉関連書籍・DVD・ビデオの貸出
- 市川市ボランティア協会への支援と協働
- NPO法人との連携と協働および市担当課との連携・協働
- ボランティアグループへの活動助成

（５）知らせる、宣伝する（広報）

- 地域活動の広報による会員の増強
- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置
- 広報誌「いちかわ社会福祉だより」 年3回の発行

- ホームページ運営（随時更新）
- ボランティアセンター情報誌発行～助成金情報を含む～（再掲）
- オリジナルキャラクターを使用したグッズの普及・宣伝
- 地域メディアの活用
- 地域福祉推進キャンペーン事業
 - ・市民まつり、曾谷縄文まつり、ふれあいセンターまつり、各公民館文化祭等での広報活動

（6）お年寄りへの支援

- 心のメッセージ事業（「心の遺言ノート」事業）
- 車いす・補聴器の無料貸出（再掲）
- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置（再掲）
- 送迎サービス
- リフレッシュ事業（在宅介護者のつどい）
- 単身高齢者出会い演出事業（リシングル・ツアー）
- 結婚 50 周年夫婦祝品配付
- 食生活支援グループ助成（配食サービスボランティアへの検食・検便費用補助）
- 高齢者クラブ助成
 - ・高齢者クラブ連合会助成
 - ・高齢者クラブ結成助成

（7）障がいがある方への支援

- 点字名刺等作成事業
- 送迎サービス（再掲）
- 車いす・補聴器の無料貸出（再掲）
- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置（再掲）
- 障がい者団体助成
 - ・身体障がい者補装具装着訓練及び屋外生活訓練助成
 - ・身体障がい者体育大会助成
 - ・在宅障がい者支援事業助成
 - ・障がい者団体助成
- 「市川市地域自立支援協議会」への参加・協力（再掲）

（8）子ども・子育てへの支援

- 放課後保育クラブ事業～子育て支援強化～（市指定管理者事業）
 - ・多様化するニーズへの対応
 - ・課題を抱えた児童への対応
 - ・地域社会とのつながり強化
- 心のメッセージ「誕生記念ノート」事業

- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置（再掲）
- 民間児童福祉施設協議会助成
- 子ども会等活動助成
- ふれあい基金による交通遺児援護事業
- 交通遺児援護基金事業（県社協事業）

（ 9 ） ふれあい基金の事業

- 送迎サービス事業（再掲）
- 交通遺児援護事業（再掲）
- 結婚 50 周年夫婦祝品配付（再掲）
- ばらの箱募金

（ 1 0 ） 共同募金への協力

- 活用方法実施、配分方法等に関して積極的意見具申を行う

（ 1 1 ） 歳末たすけあい募金配分の実施

- 中央共同募金会、千葉県共同募金会の動向を把握
- 活用方法実施、配分方法等に関して積極的意見具申を行う

（ 1 2 ） 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

- 障がい者入所・通所施設への器具等購入助成

（ 1 3 ） 収益事業

- 心を遺すメッセージ事業（再掲）
 - ・「心の遺言ノート」事業
 - ・誕生記念ノート「未来のあなたへ」事業
- 点字名刺等作成事業（再掲）
- てるぼどら焼き、ストラップ、ピンバッチ、一筆箋販売事業
- 高齢者等疑似体験用具貸出事業（再掲）
- 自動販売機設置事業（公共施設への設置による）
- 広報紙広告掲載事業
- 入れ歯リサイクル事業

（ 1 4 ） 役員・評議員・地区社協会長等対象の研修実施

- 「福祉関係者のつどい」～関係者連携の場および講演会等～（再掲）
- 他市社協視察研修
- 全国および県社協主催研修参加

（ 1 5 ） 福祉専門職の充実（再掲）

○【重点】福祉専門職の充実（地域・個別専門職適正配置と専門性向上）

☆目標 各地区わかちあいプランの実施支援と専門支援の充実

- ・14地区コミュニティワーカーによる地域活動支援
- ・市川市コミュニティワーカー配置事業
（主任コミュニティワーカー 3圏域配置）
- ・個別支援の充実による先駆的事業への取り組み

（16）健全な経営を目指した組織的取り組みの強化推進

○会員の増強による会費収入の増

- ・財務内容の公表

○発展・強化計画の推進

- ・経営委員会の開催
- ・会員組織強化検討委員会の開催
- ・賛助会員、法人会員加入促進
- ・法令遵守（コンプライアンス）の厳格化と説明責任の遂行
- ・職員の専門性の確立と技能の適切な評価の実施

○市社会福祉協議会事務所設置について

- ・事務所のあり方を市庁舎建て替え事情を考慮し、市と協議・検討